

津 監 第 2 1 6 号
平成 2 7 年 3 月 3 0 日

津 山 市 長 様
津山市議会議長 様
津山市教育委員会 様

津山市監査委員 久 常 勝 實
津山市監査委員 吉 田 耕 造

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項及び第 5 項の規定に基づき，財政援助団体監査及び当該財政援助に係る随時監査を実施したので，監査の結果に関する報告について同条第 9 項の規定により提出します。

なお，当該監査の結果に基づき，又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは，同条第 1 2 項の規定により，その旨を通知願います。また、監査対象部署へは別途通知し措置の通知を依頼しておりますので申し添えます。

第1 監査の対象

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 団体名 | 加茂川土地改良区 |
| | 所在地 | 津山市河辺702番地1先 |
| | 財政援助の名称 | 用途地域内幹線水路管理補助金
黒木ダム(土地改良区)補助金
加茂川土地改良区運営負担金 |
| | 所管部署 | 産業経済部農村整備課, 水道局水道施設課 |
| 2 | 団体名 | 津山市子ども会連合会 |
| | 所在地 | 津山市山北520番地 |
| | 財政援助の名称 | 津山市子ども会連合会補助金 |
| | 所管部署 | 生涯学習部生涯学習課 |

第2 監査の実施日

平成27年1月30日

第3 監査の範囲及び方法

津山市が平成25年度において財政援助を行った団体のうち2団体を抽出し、当該財政援助に係る出納事務の執行が適正であるか、交付した目的に沿って事業が行われているか等を主眼として監査した。

監査にあたっては、対象団体及び所管課から監査資料の提出を求め、書類の調査、関係諸帳簿等との照合のほか、関係者から説明を聴取するなどにより実施した。

第4 監査の結果

1 加茂川土地改良区

(1) 団体の概要

ア 設立及び目的

平成13年4月に加茂川下流用水土地改良区連合の関係改良区が合併。その後、平成16年4月に高野開拓土地改良区を吸収合併し現在の組織となった。農業生産基盤の整備及び開発を図って、農業の生産性の向上、農業生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的としている。

イ 主な事業内容(団体定款から抜粋)

県営農業用水合理化事業(津山東部地区)及び県営農地開発事業(加茂川地区)によって造成された施設の維持管理

地区の井堰の維持管理及び農業用排水路の維持管理

ウ 組織の状況

理事長1名, 副理事長1名, 会計理事1名, 理事14名, 監事4名, 賦課面積3,751,008㎡(平成26年11月20日現在)

(2) 財政援助の内容

平成25年度は総額で3,025,392円を交付している。このうち補助金は、都市計画用途地域内の農業用水路の維持管理、並びに改良区が県へ支払う黒木ダム管理負担金に対し防災及び上水道水源確保のために交付しているものである。また、負担金は、改良区の施設管理を適正かつ円滑に行うために、津山市と水道事業会計が半額ずつ負担しているものである。

(3) まとめ

当該補助金等に関する出納事務は概ね適正に処理されているが、次のとおり改善を求める事項があったので、必要な措置を講じられたい。

ア 財政援助団体について

平成25年度決算において、黒木ダム(土地改良区)補助金32,992円が県補助金に計上されていたので、市補助金として計上するよう改められたい。

用途地域内幹線水路管理補助金の事業実績報告書には、収支決算の内訳や事業の履行を確認できる資料を添付するよう改められたい。

イ 市の所管課について

用途地域内幹線水路管理補助金については、津山市補助金等交付規則に従い事業の実施前に交付決定手続きを行うよう改められたい。

用途地域内幹線水路管理補助金について、事業実績の確認が不十分であったので実績報告書の見直しを指導し、補助金の効果を十分検証できるよう改善されたい。

(4) 監査委員の意見

津山市の農業部門と水道事業が団体に交付している運営負担金については、交付の開始から既に長い年月が経過している。農業並びに水道をとり巻く状況も大きく変化している現状を踏まえ、その交付目的や交付金額の必要性について、関係者において再度十分な検討・協議に取り組まれることを期待する。

2 津山市子ども会連合会

(1) 団体の概要

ア 設立及び目的

津山市における子ども会の自主的な活動を育成促進し、もって児童の健全育成に寄与することを目的としている。

イ 主な事業（団体規約から抜粋）

子ども会活動の育成に従事する指導者相互の連絡協調

子ども会活動の育成に従事する指導者の養成及び研修

子ども会活動の促進のためのリーダーの育成

子ども会活動の充実のために必要な調査研究

ウ 組織の状況

会長1名，副会長7名，事務局長1名，監事2名，単位子ども会101団体，育成者873人，中高生46人，子ども3,599人，合計4,518人となっている。（平成26年3月31日現在）

(2) 財政援助の内容

平成25年度は津山市子ども会連合会補助金として598,000円を交付している。この補助金は子ども会の自主的な活動を育成促進し、児童の健全育成に寄与する当該団体の運営経費の一部として交付されたものである。

(3) まとめ

当該補助金等に関する出納事務は概ね適正に処理されているが、次のとおり改善を求める事項があったので、必要な措置を講じられたい。

ア 財政援助団体について

備品台帳が整備されていなかったもので、これを整備し、保有している備品の状況把握と適正管理に努められたい。

キャンプ用具積立金会計について会計処理がなされていなかったもので、収支状況を明らかにするため、会計処理と決算報告を行われたい。

規約に規定されているにもかかわらず会計が置かれていなかったもので、会計を選出して適正な会計事務を行う体制を執るよう改められたい。

イ 市の所管課について

団体の会計事務やキャンプ用具の貸出し等、運営全般に市職員が中心となっていて行っているが、該当団体が自立して事業運営を行うよう、運営体制の見直しや指導に取り組まれたい。

(4) 監査委員の意見

津山市子ども会連合会については、少子化等の影響により加入団体・児童数が徐々に減少しているものの、その活動は単位子ども会の支えとなり、ひいては児童の健

全育成に寄与していると思われる。これからも活動内容を積極的にPRするとともに組織の活性化を図り，子ども会活動を広く進められるよう期待する。